

経営発達支援計画の概要

実施者名	七ヶ宿町商工会（法人番号7370105001189）
実施期間	平成30年 4月 1日～平成34年 3月31日
目 標	<p>減少が見込まれる小規模事業者数を維持、増加させ「元気な小規模事業者」を地域に数多く存在させるため、個々の小規模事業者に寄り添い、課題解決に取り組んだ伴走支援を実施し、会員数を維持、かつ個者の業績の向上や持続的な発展を実現する。</p> <p>活用しきれていない地域資源や企業間連携等の経営資源の有効利用により地域の経済循環を構築し、町が目指す「キラリ耀きこころ安らぐまちづくり」を実現する。</p>
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関する事【指針③】 経営環境に必要な各種資料・情報を収集・調査・分析し、それを迅速に小規模事業者に提供することにより、マーケティング、販路開拓、商品開発等の経営発達支援に活かせる体制づくりを実施する。 2. 経営状況の分析に関する事【指針①】 経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催などを通じて、経営課題や問題を明確にするための経営分析を行ない、課題と進むべき方向性を「見える化」させ、経営計画策定へとつなげていく。 3. 事業計画策定支援に関する事【指針②】 事業者が経営課題を克服するための経営計画策定支援を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。 4. 事業計画策定後の実施支援に関する事【指針②】 策定された事業計画内容の実施事項が着実に実践されるよう計画的かつ定期的なフォローアップ支援を通じて進捗状況を把握し、必要に応じた伴走型支援を実施する。 5. 需要動向調査に関する事【指針③】 買い手ニーズ等を踏まえた基礎資料を作成し、小規模事業者に提供、販路開拓、商品開発等の経営発達支援に繋げる。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】 需要動向調査等の分析結果を反映させながら、新たな需要の開拓と「地域の逸品」の創出に向けた支援を行い、小規模事業者の販路拡大に寄与する取り組みを支援する。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>地域の魅力の特性を十分に踏まえた「七ヶ宿ブランド」を構築しながら地域振興に資する事業の実施により、地域経済の活性化を図る。</p> <p>①共同販売促進支援事業②買物サポート対策支援事業③特産品等のブランド化・商品開発事業④暮らし・にぎわい創出事業</p>
連絡先	<p>七ヶ宿町商工会</p> <p>所在地： 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126番地</p> <p>電話番号： 0224-37-2629 FAX 番号： 0224-37-2969</p> <p>メールアドレス： ssema@olive.ocn.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. セケ宿町の概要

セケ宿町は、宮城県の南西部に位置し、南は福島県、西は山形県と境界をなしている。北は標高 1,760mの刈田岳に伸び、西は奥羽山脈が南北に横たわっている。南に国道 113号が東西に走っている。平行して阿武隈川の支流である白石川が、源を西端の干蒲、鏡清水に発し、東に向かい約 300mの標高差を下りながらセケ宿湖に流れ込んでいる。セケ宿町は約 1 億 900 万 t の水を満々と湛えている水源の町である。総面積は 263 k m²で、その 88.2% (23,198ha) は山林で占められ、耕地はわずか 2.3%の 618ha である。蔵王国定公園を持ち、山と溪流の美しい自然に恵まれている。標高 200m～1,760mの中にあり、奥羽山脈の東南斜面の高地帯を占める関係から一般に寒冷地であり、町の中心集落である関地区(標高 330m)での最近 5 ヶ年間の平均気温は 10.9℃と低く冷涼である。



本町の人口は、昭和 25 年の 5,536 人をピークに減少を続け、65 年後の平成 27 年度で 1,542 人と 72.1%減少し、昭和 60 年における 65 歳以上の高齢人口が 18.5%であったのに対し、平成 27 年度は 45.8%を占め、昭和 60 年度に比し 2.5 倍に達し急速な高齢化が進んでおり、深刻な問題となっている。

○人口と高齢化率の推移(町提供資料:年齢別人口統計)

項目	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
人口(人)	1,730	1,655	1,654	1,588	1,542
高齢化率(%)	42.3	43.2	42.9	44.7	45.8

II. 商工業の現状と課題

(商業)

白石市及び山形県高島町等の大型店への購買流出と商業力の低下が悪循環となり、後継者がなく閉店する店も見られ、各集落に分布していた店舗数は、数を減らし地域の商業力が大きく減退している。

このような中、商工会が中心となり、商品券・スタンプ事業など地域での消費を促す取り組みを行っているが、抜本的な解決には至らず高齢化社会がさらに進み、買い物弱者の需要が高まることが予測される中、どのように買い物環境を維持していくかが課題となっている。

(工業)

近年事業所数に大きな変動は見られないが、雇用の受け皿となる大手の製造業は1社のみで、地域内の雇用の場が限られており、さらに建設業においては一人親方等の小規模零細企業が多く、景気低迷の影響を受け厳しい状況にあり、担い手も、商業と同様、経

営者の高齢化や後継者不足といった課題を抱えている。

(観光関連産業)

景勝・歴史的な観光資源やダム公園、スキー場、道の駅、雪室等の観光施設の整備がなされているものの、産業間の連携が図られず地域の資源を活かしきれないといった状況が課題となっている。

○商工会の組織体制の推移

項 目	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 27 年	
商工業者数	110	92	89	78	
小規模事業者数	103	81	83	70	
一般会員数	80	69	70	72	
業 種 別 内 訳	建設業	13	11	15	15
	製造業	6	6	5	5
	卸小売業	29	19	17	19
	飲食・宿泊	13	12	9	10
	サービス業	8	9	10	9
	その他	11	12	14	14
定款会員数	8	8	8	9	
特別会員数	2	4	9	8	
職 員 数	3	3	3	3	
役 員 数	15	13	13	13	

商工会が抱える問題として、経営者の高齢化、後継者難、少子高齢化による人口の減少(過疎化)によつての商工業者の減少・会員の減少であり、今後は更に経営者の高齢化や後継者不足などによつて、商工業者の減少が進行して行くものと憂慮されている。

Ⅲ. 中長期的な地域振興の方向性

10年後も「元気な小規模事業者」を地域に数多く存在させるため、個々の小規模事業者に寄り添い、共に課題解決に取り組んだ継続支援を実施し、活用しきれていない地域資源や企業間連携等の経営資源の有効利用を中長期的な観点から検討していくことで地域の経済循環を構築、地域経済の活性化を実現する。

併せて、支援力の強化と資質向上を内部目標に掲げ、組織内外の連携強化を図り、本事業の実施を行うための効果的な経営支援体制を確立させ、町が目指す「キラリ耀き ころ安らぐ まちづくり」を実現する。

10年後の目指す姿

地域特性を活かした消費地としての魅力(消費する楽しみ)の向上を図るとともに、地域消費・観光消費を増加させる取り組みにより、経済が好循環し消費が活発になる社会を目指します。

IV. 本計画の目標・方針

地域の特性・課題を踏まえ、町の総合計画「七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」との整合性を図り、従来商工会が取り組んできた「経営改善普及事業」と「地域振興事業」の両事業を検証しながら、今後は元気のある小規模事業者をより多く育成するため、他の支援機関等と連携し、小規模事業者の経営力向上、販売促進、販路開拓等の支援に加味して経営戦略に踏み込んだ支援をするとともに、新規創業・第二創業・事業承継についても支援を行い、支援事業実施とフォローアップを継続し、評価及び見直しに関するPDCAサイクルの中で効果を高めながら、本経営発達支援事業を積極的に展開する。

地域商業は、まち機能の一つであり、にぎわいの創出をはじめ暮らしと密接に関わり、その生活基盤を支える存在としても重要な役割を果たしてきた。その役割というものを踏まえた上で、消費者・経営者ともに高齢化が進行する中、高齢者が安心安全で快適に買い物ができるような環境を整え、身近な買い物の場として親しまれる店作りを推進し、店舗の減少を押しとどめ、地域消費の魅力向上を図る。

工業は、中小零細企業の割合が高く、総じて経営基盤が脆弱であることや、技術レベルも低く製品の企画開発力も弱いため、技術力の向上、付加価値の高い新製品・新技術の研究開発、人材育成の視点から産業おこしの取り組みを支援し、外部環境に対応できる企業への成長を図り、小規模事業者の活性化及び雇用機会の創出を図る。

観光関連産業は、自然環境を守り、地域の資源を生かして、多彩で魅力ある観光地づくりをさらに進め、地域の様々な産業が連携した経済循環により、域外からの消費をより多く誘引できるよう地域の活性化を促し、観光関連産業の活発化を図る。

(1) 巡回訪問の強化による提案型支援

地域内全事業所を対象に年3回以上の巡回訪問を実施し、小規模事業者のニーズや課題の把握並びに事業者の経営改善意欲の動機づけを行い、宮城県商工会連合会等の支援機関のサポートを受けて、企業力向上・販売促進に向け、外部環境を踏まえた経営計画策定、経過のフォローまで一貫した提案型支援を実施し、小規模事業者の持続的な発展及び地域経済活性化を目指す。

(2) 伴走型支援による販路の拡大

潜在する消費ニーズの掘り起しや展示会等の出展などについて積極的に参加勧奨を行い、地域内外へ取扱商品・サービスをPRし、販路の拡大を図る。また、持続的発展を目指した事業計画の策定を伴走型で支援し、外部環境に対応できる企業への成長を促し、個店経営力を強化・拡大することで減少傾向にある小規模事業者数の減少を押しとどめ、小規模事業者の活性化及び雇用機会の創出を図る。

(3) 観光客等の地域内消費の拡大

七ヶ宿町、観光協会等と連携し、観光誘客プロモーションにおけるターゲット層などに対して魅力あるイベント、新そばまつり等を実施・情報発信を行い、更なる交流人口の拡大を図る。さらに顧客ニーズ等の情報提供や顧客需要に対応した支援を行うことにより新たな特産品の開発・ブラッシュアップ・ブランド認定品へ発展させ、観光客による地域産品の消費拡大を図り、小規模事業者の利益を高めることを目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成30年 4月 1日～平成34年 3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

地区内の小規模事業者は、経済動向などの情報に接する機会が少なく、またそれを自らの経営に活かそうという姿勢が見られない課題がある。当会としても情報の提供のみに留まっており、この課題を積極的に改善しようという動きがなく、また情報分析の不足もあって、支援における基礎資料としては十分活用されていない現状にあった。

今後は、各種統計資料の活用や商工会独自調査による七ヶ宿町の経済動向の調査分析を深堀することで、小規模事業者の経営指針と指導支援に活用することにより実行可能な経営計画の策定に繋げ、小規模事業者の持続的発展を促進する。

(事業内容)

- (1) 町内小規模事業者にとって、より身近な経済動向をタイムリーに把握することを目的に、全国連による「小規模企業景気動向調査」に項目（売上額・採算・資金繰り・業況等）を併せて地区内小規模企業の景気動向について調査し、その結果を取りまとめ周知するとともに、本会の政策資料とする。
- (2) 宮城県の商圈（消費購買動向調査報告書）、みやぎ経済月報（宮城県統計課編）等の統計書からの必要情報の抽出・整理・分析することにより、県内の経済動向と地域内小規模事業者の経済動向を比較し小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として活用し、巡回訪問等で効果的に提供する。
- (3) 小規模事業者の決算データから業種ごとの経済動向の現状を把握し、将来予想並びに経営改善の基礎資料として活用する。
- (4) 調査結果については、経営指導員等の巡回・窓口相談やセミナー等の際に、小規模事業者への支援に活用するとともに事業計画策定支援に活用する。
- (5) 地域内金融機関等支援機関を招聘し金融懇談会を開催、数字では読み取れない定性的な経済動向及び顧客ニーズ等を把握し、資金繰り及び創業に関する金融相談に提供し活用していく。

目 標	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域内小規模企業 景気動向調査	回	未実施	2 (40 企業)	2 (40 企業)	2 (40 企業)	2 (40 企業)
外部情報資料の分析調査	回	未実施	1	1	1	1
決算データ分析調査	回	未実施	1 (40 企業)	1 (40 企業)	1 (40 企業)	1 (40 企業)
巡回訪問(調査・情報提供)	回	300	300	300	300	300
金融懇談会開催回数	回	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまで、窓口相談・巡回指導による記帳指導や金融指導等の相談事案があった都度に営業利益や売上高等の変化の把握が中心であり、具体的な計画や目的をもって実施してこない現状にあった。

今後は小規模事業者の持続的発展に向け、巡回訪問による地域経済動向調査の取り組みや窓口相談、各種セミナーの開催などを通じて、対象者の掘り起しを行うとともに、個別ヒアリングを実施、財務・その他経営資源データの整理を行ない、課題と進むべき方向性を「見える化」させ、事業計画策定へとつなげていく。

(事業内容)

以下の流れにより経営状況の分析を実施する。なお、経営分析の実施にあたっては、専門的な課題については、宮城よろず支援拠点や宮城県商工会連合会など他の支援機関との連携を図りながら効果的に実施する。

(1) 対象者の掘り起し

七ヶ宿町内の全小規模事業者を対象に、以下のヒヤリングシートを用いた巡回訪問を行い経営課題を抱える事業者を調べるほか、窓口相談において経営分析対象者の掘り起しを行う。

【ヒヤリングシート】

訪問日時：	訪問先（企業名）：
担当者氏名／役職：	業種：
現状（景況状況）	
売 上	①客数 ②客単価 ③購入頻度
仕入れ（原価）	① 仕入れ（原価）の内容 ② 仕入れ価格の状況
雇用状況	① 新たな雇用や退職 ② 人材面の悩み
価 格	① 商品の価格の変動 ② 客単価の移り変わり
財務状況	① 資金繰りの状況
支援ニーズ	① 商工会や行政からどのような支援があったら良いか
現在の経営課題	① 現在の経営上の悩み、課題、問題など
備考	

(2) 経営分析の実施

(1)により経営分析が必要と判断された事業者や希望者を対象に以下の流れによる経営分析を実施する。

経営状況の分析については、財務分析及びそれ以外の経営資源の分析との両方を、対象となる小規模事業者毎に実施する。

財務分析については、事業者の決算資料をもとに以下の項目を中心抽出し、地域経済動向調査の(1)や(3)での業種毎の財務データとの比較を行いつつ、中小機構の経営自己診断システムを活用して収益性や効率性、生産性分析を行なう。

財務以外の分析については、簡易ヒアリングに加え、これまで取り組んできたや将来のあり方、解決すべき課題などの聞き取りを複数回に亘って巡回訪問を通じ実施し、SOWT分析、3C分析等を行っていく。

これら、財務とそれ以外の経営分析結果については、個社毎に整理するとともに、巡回訪問を通じて分析対象の事業者との間で共有するとともに、計画や戦略策定、問題解決のための個別の事業計画策定に繋げていく。

なお、経営分析の段階で専門的な分析など個別課題に対応する場合には、宮城県商工会連合会のサポーターリーダーや宮城よろず支援拠点のコーディネーターなどの専門家と連携して対応する。

項目	詳細	実施方法
財務分析	売上高、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率、流動比率、自己資本比率等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」等の分析ソフトを活用し収益性や生産性などを分析する。 ・また、財務以外の分析については、左記項目などを巡回によりヒアリングしSWOTや3C等の分析を行なう。 ・分析結果についてはデータとして整理し、事業所に対し巡回訪問などで個別に提供を図る。 ・専門的な課題解決等においては、宮城県商工会連合会サポーターリーダーや宮城県よろず支援拠点の専門家と連携し経営実態の把握に努める。
SWOT分析	外部・内部環境の強み・弱みから市場環境を分析	
3C分析	顧客・競合・自社の三項目より経営環境における現状の経営課題等の分析	
その他対象事業所の支援に必要とする分析		

目 標	単位	現状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
簡易ヒアリング経営調査	件	未実施	70	70	70	70
経営分析件数	件	2	4	4	4	4
巡回訪問回数(経営分析)	回	0	16	16	16	16

*経営分析のための巡回訪問 4件を対象に四半期1回

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

地域小規模事業者は、頭の中では課題や経営の方向性は何となく認識しているものの、把握した課題解決のための事業計画策定までは行われておらず、事業計画の必要性についての認識も低い状態にある。

今後は、経営環境の変化並びに経営課題を克服するための事業戦略の必要性を認識さ

せつつ、支援対象者の掘り起しに努め、上記2.の経営状況【指針①】及び1.の地域の経済動向調査【指針③】の結果を踏まえ、個々の小規模事業者の経営課題・事業ニーズに応えるため事業計画策定支援を行い、宮城県商工会連合会等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、地域における起業を目指す方を支援するため、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点、地域金融機関と連携し創業支援を行う。創業後も定期的な巡回訪問や個別相談会を開催し伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー・個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。
- (2) 窓口相談や巡回訪問時に、積極的に相談を受けるとともに、企業の持続的発展のためには事業計画策定が必要不可欠であることを促し、計画策定の動機づけを行う。
- (3) 上記(1)(2)で掘り起しを行った小規模事業者等に対して、事業計画の策定並びに事業実施における資金面での金融支援を行う。尚、持続化補助金・モノづくり補助金等各補助金申請を希望する小規模事業者に対しては、更なる事業計画のブラッシュアップ支援を付加する。
- (4) 創業や異業種から参入する第二創業者などについても、経営計画の策定支援をはじめ事業実施における資金面での金融支援を行い、経理・税務・労務等の支援メニューで事業主をフォローアップ、伴走型の支援を実施する。

目 標	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催数	回	2	2	2	2	2
個別相談会開催数	回	2	2	2	2	2
事業計画策定企業数	件	2	4	4	4	4

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後の実施支援については、求めに応じてとなっており、定期的なフォローアップ支援が不十分であったことが現状であった。

今後は事業計画を策定した小規模事業者に対する支援については、策定された事業計画内容の実施事項が着実に実践されるよう計画的かつ定期的なフォローアップ支援を通じて進捗状況を把握し、必要に応じた伴走型支援を実施する。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後の個別フォローアップを四半期サイクルにて計画的に巡回指導等の手段により実施し、定量目標管理シート等の活用により進捗状況の確認を行うとともに、経営者に必要な指導・助言を行う。

【定量目標管理シート】

日 時：		訪問先（企業名）：				
担当者氏名／役職：		業種：				
No.	目標の内容 (改善事項)	目標達成の行動計画 (改善内容)	達成期日	現状 数値	目標 数値	達成 数値
1	売上を上げる					

2	売上原価を下げる					
3	販売管理費を下げる					
4						
5						
目標の達成見込みと苦労している点						
備考						

(2) 事業の進捗状況が芳しくない事業者に対しては、宮城県商工会連合会と連携しつつエキスパート制度などを活用し課題に適した専門家を選定の上、経営指導員も同席し、個別指導（要因分析、対応等）によるフォローアップを実施する。

(3) 創業計画の策定に対するフォローについては、以下のとおり実施する。なお、以下のうち、①は計画に基づき創業を目指す人に対するフォロー、②は計画に基づき創業した人に対するフォローとする。

頻 度	①②とも原則、3カ月に1回とし、個別の状況で増減する
実施方法	①は個別相談、②は巡回訪問により実施する
配慮事項	①は、資金調達計画、創業の実施場所、活用できる支援制度、社会保険・労務などの経営者として必要な事項などを勘案しつつ計画の実現を目指す。 ②は、目標管理シートをもとに、計画と実際との差異や課題抽出を中心に実施する。
連 携 先	①②とも宮城県商工会連合会や創業支援機関と連携して行う

(4) 適時に、国や県・町等の行う支援施策等について、広報・案内により周知し、フォローアップを実施する。

目 標	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①フォローアップ実施企業 (毎年度)	件	2	4	4	4	4
②フォローアップ企業数 (累計)	件	2	6	10	14	18
フォローアップ支援回数 (②×4回)	回	8	24	40	56	72

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

需要情報の入手不足もあって、支援における基礎資料としては十分活用されていない現状にあった。小規模事業者においても長年培ってきた「感覚や経験」による売り手視点の商いであり、このままでは人口減少と高齢化が加速的に進み、地域内消費需要が先細りすることは明確である。また、過疎化により商圈内人口の減少が止まない中において、地域産品を活用した商品の魅力向上は地域経済にとって大きな意味を持つものと思

われます。しかし、特産品製造業種においては商品の開発にウエイトを置く傾向が強くなり、商品力の検証は非常に狭い中での取組みでしかありませんでした。そのため、七ヶ宿町の魅力あふれる農産物や畜産物、それらを使った加工品を郷土の特産品として多くの方々に知ってもらい愛用して頂くことで地域経済の好循環を確保するために「七ヶ宿ブランド」の認定制度を創設いたしました。

今後は、消費者向け商品・役務等の需要動向調査を実施し、買い手のニーズを踏まえた基礎資料を作成し、小規模事業者の事業計画策定に繋げていき「気づき」を誘発させ、新商品や新サービスの開発等と新たな需要開拓に繋げていく。

(実施内容)

(1) 高齢者世帯（買物弱者）の需要動向調査の実施

昨年実施した消費動向調査の結果、「買い物に不便を感じている」者が 87%と非常に高く、高齢化の進展といった経済社会構造の変化の中で移動販売や宅配サービス等が求められている。これらの状況に対処するために、高齢者世帯等を対象に、七ヶ宿町社会福祉協議会と連携を図り、新たな消費需要の掘り起しを行うための買い物・生活支援需要動向調査を実施する。

調査項目	①属性(年齢、性別、世帯構成、運転免許の有無等) ②日常の買い物行動と買物頻度(週あたりの買物希望回数、週あたりの実際の買物回数、買物する場所、交通手段、買物について不便を感じていること、受けた買物支援サービス等) ③購入品目(生鮮食品、加工食品、日用家庭用品、衣料品、その他などの別に実際の購入商品と今後買いたい商品等)
調査対象	高齢者世帯（各集落から任意抽出した 100 世帯）
調査頻度	年に 1 回
調査方法	アンケート用紙を活用しての聞き取り調査。 聞き取り調査については、社協と連携して実施する。
活用方法	・得られた調査結果については、地域別や生鮮食料品や日用品や衣料品などの項目別に実際の買物の回数と希望回数の差や要因を整理分析することで、高齢者世帯の具体的な購入需要を把握する。これら調査結果は、地域内小売事業者に対して巡回訪問・窓口相談を通じて共有する。 ・これを通じて高齢者のニーズを的確に捉えた商品提供ときめ細かな支援サービス等による売上の拡大支援として個社の事業計画に活用していく。

(2) 特産品（七ヶ宿ブランド）の需要動向調査の実施

昨年実施した「七ヶ宿ブランド」事業の推進により、七ヶ宿ブランド認定事業者が販路開拓に前向きである現状を踏まえ、年間約 20 万人の利用客がある地元の特産品や農産物を取り揃える販売施設・レストランが併設された「道の駅七ヶ宿」「旬の市七ヶ宿」において、ブランド認定事業者の商品等を対象とした需要動向調査を行う。また、「道の駅七ヶ宿」「旬の市七ヶ宿」のPOSデータから、地域特産品の売れ筋商品・販売価格帯やトレンドなどの情報を得ながら、消費者の購買傾向や嗜好についての整理・分類を行う。

調査項目	①顧客属性（性別、年代、居住地等） ②商品評価（味覚「試食感想」、容量、価格帯、包装デザイン等） ③その他（商品の満足度、改善・要望、サービスの提供）
対象者	「道の駅七ヶ宿」「旬の市七ヶ宿」の利用者(各 100 人・合計 200 人)
調査頻度	年に 1 回（上記施設毎に各 1 回ずつ）
調査対象	七ヶ宿ブランド認定事業者（毎年 2 事業所） 1 社当たり 100 件
調査方法	対象事業者の商品展示や試食を通じてアンケート用紙を活用して商工会職員等がヒアリング調査を行う
活用方法	調査結果は、対象事業所毎に商品評価や満足度について支持されている点や改善・要望などで整理するとともに、「道の駅七ヶ宿」「旬の市七ヶ宿」のPOSデータから月毎や季節毎の類似品や競合品の販売実績などを補足データとして併せて整理し、巡回訪問・窓口相談を通じて、消費者（観光客）の反応を小規模事業者（ブランド品製造業者）に示すことで特産品の改良や新たな商品開発等による販路の拡大支援として個社の事業計画に活用していく。

(3) 上記による商品や役務の需要動向調査結果に関しては、それぞれ報告書として取り纏め、職員間で情報の共有化を図るとともに、巡回指導や窓口指導を通じて個別企業に提供するとともに、事業計画の策定などに活用する。

目 標	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
高齢者世帯需要動向調査	回	未実施 (0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)
上記調査支援事業者数	件	0	10	10	10	10
七ヶ宿ブランド品需要調査 (道の駅・旬の市)	回	未実施 (0)	2 (200)	2 (200)	2 (200)	2 (200)
上記調査支援事業者数	件	0	2	2	2	2
POS調査 (対象事業所への情報提供件数)	回 件	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

新たな需要の開拓は、小規模事業者自身の販売促進と商工会等の開催するイベントや展示会・商談会等の開催情報の周知・参加勧奨に留まっており、積極的な需要の開拓に資する取り組みとしては不十分であったのが現状。

今後は、5. 需要動向調査等の分析結果を踏まえ、少子高齢化や過疎化による商圏人口の減少が著しい中で、買い物弱者に寄り添った商品販売・サービスの提供を行うとともに地域内消費の増加も探っていく。また、交流人口をターゲットとした新たな需要の開拓を行うために七ヶ宿ブランドを全面に打ち出し、需要動向調査の結果をふまえた効果的な対応など、当商工会で「七ヶ宿ブランド」パンフレット等を作成し、七ヶ宿町の特産品をPRすることで新たな販路開拓につなげる支援を行う。また、地域イベント実施による販売機会の拡大と併せ、物産販売などの商談会・展示会等参加への効果的な支援を行い、段階的に小規模事業者の売上を増加させ持続的成長に繋げていく。

さらに、参加により得られた経験、ノウハウは検証を行うことで、次に生かす取り組みとして反映できるよう、P D C Aによる伴走型支援を行うことで成果に結び付ける。

(事業内容)

(1) 展示会・商談会等を通じた販路開拓支援

地域外でのビジネスチャンスを目指す小規模事業者に対しては、販路開拓、企業マッチングのため、宮城県商工会連合会主催のグルっとMIYAGI等の展示会・商談会等への積極的な参加を促し、人的資源が不足する小企業者については職員が伴走型で行い、商品等の販路開拓を効果的に取り組めるための商品展示やアピール手法についても専門家と連携した指導・助言により販売力の向上を図る。

①支援対象事業者	地域外でのビジネスチャンスを目指す小規模食品製造事業者
②販路の機会	グルっとMIYAGI食の展示会・商談会等(宮城県連主催)
③②の概要・頻度	例)グルっとMIYAGI食の商談会の概要 ・宮城県内及び隣県のスーパーマーケットなどのバイヤー15者と地域の食品製造加工事業者など30社による展示商談会 ・グルっとMIYAGI食の商談会を含み年2回程度
④出展にあたっての商工会のサポートや他の機関との連携等効果的な取り組み	・事前に参加バイヤー等の会社概要や商談カテゴリなどの情報を主催者を通じて収集し、それを巡回訪問を通じて食品製造加工事業者に情報提供し、積極的な参加を促す ・商品展示やアピール方法手法について宮城よろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を講習会形式で展示会などの前に実施 ・展示会・商談会等に同席し商談中にバイヤーからの指摘等へのアドバイスや今後の商談会に繋げられる改善案の提案を実施

(2) セブンスターブランド事業による需要開拓事業

町の資源を活用した新商品開発の推進並びにセブンスター町のイメージ向上につながる産品等を「セブンスターブランド」として認定し、ブランド化を推し進め、事業者の底辺の底上げにつながる支援をする。また、認定された商品に対し町から受託した「セブンスターブランド」事業・プロモーション活動による個社支援を実施し、集客力のある道の駅セブンスター・旬の市セブンスター直売所等の販売拠点と連携を図り、展示販売会を開催、小規模事業者の販売促進に繋げる。

①支援対象事業者	セブンスターブランド認定事業者
②販路の機会	道の駅セブンスター・旬の市セブンスターを会場とした展示販売会の開催
③②の概要・頻度	道の駅セブンスター・旬の市に訪れる地域内外の一般消費者や観光客を対象とした展示即売会 年2回
④出展にあたっての商工会のサポートや他の機関との連携等効果的な取り組み	・セブンスター町並びに観光協会と連携を図り開催内容の効果を高め積極的な参加を促し販路拡大に取り組む小規模事業者の育成を図る ・参加企業の販路拡大を希望する商品等を特化したパンフレットやチラシを作成し、広く配布する ・出展効果を高めるためのきめ細かいサポートを実施(事前:商品展示方法や来場者への対応方法等の助言を事前説明会において経営

指導員が個別に実施、当日：客足に合わせた対面販売アシスト・接客コミュニケーション、事後：今後の展示即売会に繋げられる改善案の提案)
 ・七ヶ宿ブランド認定品・特産品等に関する情報を商工会のHPにも掲載し、SHIFTと連携を図るなど全国の消費者に向けた販路開拓を支援

目 標	単 位	現 状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
(1)展示会・商談会等を通じた販路開拓支援者数	者	2	2	2	3	3
〃 商談成約件数	件	0	1	1	2	2
(2)ブランド品等展示即売会の開催	回	2	2	2	2	2
〃 への参加企業数	件	5	5	7	7	7
ブランド認定品等HP掲載件数	件	6	12	15	20	25
上記による売上増加率	%	100	110	115	120	120

II. 地域経済の活性化に資する取組

わが町の地域経済は、人口減少による市場縮小、経営者の高齢化・後継者不足等地域の活力が衰退していくなかで、商工会が中心となり小規模事業者の個々の力を十分に発揮できる環境整備と、少子高齢化社会となった地域の現状を十分に踏まえ、地域住民から必要とされる商店及び小規模事業者となるよう地域の活性化が求められている。

本計画における地域経済活性化の取り組みとして、町や各地域団体と連携を図りながら地域の問題・課題を共有し、商工会の強みである多面的ネットワークとビジネス感覚を活かし、地域資源や課題、人材などを結び付けた地域貢献事業の実施により町に賑わいを創出、これまで明確に形成されなかった地域の魅力の特性を十分に踏まえた「七ヶ宿ブランド」を構築しながら地域振興に資する事業の実施により、地域経済の活性化を図る。

(事業内容)

(1) まちづくり会議の開催

まち全体の活性化を目指し、まちづくりネット会議(仮称)を年2回開催し、それぞれの取り組みについて情報を共有し、地域経済の活性化策についてテーマを設け検討・意識の共有を図り、各事業の効果的な取り組みの有効性をPDCAサイクルで検証しながら地域を活性化する。構成機関として、七ヶ宿町ふるさと振興課、七ヶ宿町商工会、七ヶ宿町森林組合、七ヶ宿町観光協会、七ヶ宿町社会福祉協議会、みやぎ仙南農業協同組合七ヶ宿支店を予定する。

(2) 共同販売促進支援事業

現在、行政の支援を受けてプレミアム付きの商品券を発行し、町内消費の需要喚起を促しているが、プレミアム商品券にさらに付加価値をつけるための共同販売促進事業を実施することで、地区内消費購買比率並びに事業継続の機運を高め、地域商店の賑わいを創出する。

(3) 買物サポート対策支援事業

過疎化による地域店舗の閉店で、「1 km以内」から店舗が無くなれば、買い物に不便さを覚えることになる。生活に困るレベルでの店舗不足を補う機動力のある生活にマッチングしたビジネスモデルを構築し需要の開拓を図り、併せて買い物弱者等の社会問題に寄与する。

(4) 特産品等のブランド化・商品開発事業

商品「財」の基本価値に加えて、生産者や生産地・地域全体の情報価値、信頼や愛着を背景とした商品に関するプロモーションの充実やブランド力強化への取組みを推進し、“七ヶ宿ブランド”としての知名度を高め、商工業の活性化を図る。

- ブランドの定義・ロゴマーク等をコーディネートしてのブランド認定
- 地域資源の掘り起しを行い特産品や地域の食（料理）の商品開発
- 季節の収穫祭・新そばまつり等イベント開催

(5) 暮らし・にぎわい創出事業

地域で快適に生活するための環境整備は不可欠で、均衡のある発展に向けたコミュニティ事業を実践する。

- 暮らしに密着した消費拡大にふれあいを付加したイベント等の開催

目 標	単 位	現状	初年度	2年度	3年度	4年度
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
まちづくりネット会議(仮)	回	0	2	2	2	2
共同販売促進事業の開催	回	1	1	1	1	1
特産品等の商品開発	件	0	2	2	2	2
ブランド品への認定	件	ブランドの構築	15	20	25	30
イベント事業の開催	回	1	2	2	2	2

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、地域経済の活性化や経営改善普及事業についての情報交換は行ってきたものの、その内容については限られた中での表面的な情報共有に留まっていたことから、小規模事業者に対する問題解決策等の選択肢に広がりがない状況にあった。今後は、積極的な意見交換等がされるよう情報交換の場を十分に活用し、需要の動向、販路開拓、支援ノウハウ等について情報を共有するとともに、今後の小規模事業者の持続的発展に向けた経営支援力の強化を図る。

①広域による支援機関との連携及び情報交換

宮城県商工会連合会や宮城よろず支援拠点等が主催で開催される経営支援推進会議等に経営指導員等が年3回以上出席し、企業の課題別支援・経営革新支援プロセス等の支援手法の知識について習得し、今後の小規模事業者に対する経営力向上支援体制の構築を図る。

②地域内認定支援機関との情報交換（年2回）

七ヶ宿町（行政）、七十七銀行白石支店、仙台銀行白石支店、仙南信用金庫七ヶ宿支店等の金融機関並びに宮城県信用保証協会と連携して開催する金融懇談会において、

地域内の資金需要等の情報の共有化を図るとともに、支援の現状地域経済状況について情報交換を行い、今後の小規模事業者が取組む新たな需要の開拓を進めるうえでの基盤整備を行う。

③経営支援会議での情報交換（毎月開催）

蔵王町商工会との経営支援会議において、地域商工業者の問題及び課題等について議論し、小規模事業者に対する経営力向上支援体制の構築を図る。

④行政との情報交換（年2回）

セヶ宿町と商工会役員等との懇談会などを開催し、産業振興計画に係る事業の進捗等についての議論を通して、町との連携の中で必要な施策及び事業について情報交換を行い、地域小規模事業者に対する支援の基盤整備を行う。

⑤地域団体との情報交換（年1回）

地域支援事業の成果を高めるため、観光協会、森林組合、JA、社会福祉協議会等町内各種団体と「まちづくり」に関する地域の問題・課題について情報交換を行い、地域の活性化を進めるうえでの基盤整備を行う。

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

これまでも、商工会連合会が実施する研修については、職種・分野別で参加し、研鑽しているものの、個々の単なる情報収集と知識の固定化となっており、職員間で知識等の共有が図られず、小規模事業者への支援体制（仕組み）が構築されていない現状にあった。今後は、小規模企業振興基本法に関する事業を始めとする新しい中小企業施策の変化に 대응するため、商工会連合会等が開催する各種研修会に積極的に参加し、本人の自覚とやる気を引き出す環境の整備と各個人のスキルアップはもとより、チームで支援することで、支援ノウハウ等を組織内で共有し、伴走型の支援能力の向上を図る。

（実施内容）

(1) 経営指導員等（全職員）の資質、及び能力向上につなげる取り組み一覧

区分	実施方法	内容
OJT	人材育成 （チーム支援）	支援ノウハウの伝承（後進の育成によるチーム支援） 事業計画策定書・補助金申請書の作成スキルの養成
	個別相談会への同席	事業計画策定や、課題解決など専門家との相談に同席することで、手順や手法を学ぶことができる
	セミナー受講	セミナーに同席受講し、支援先事業者とともに伴走して事業計画書策定を支援
OFF-JT	宮城県商工会連合会主催等	小規模事業者の支援能力向上など支援に係る有益な研修の受講
ノウハウの共有化	経営支援会議	日々の支援やOJTを通じて得られた手順や手法などを定期的に報告する（月1回）
	スタッフ会議	スタッフミーティング（全職員：月1回）、関係機関職員・専門家などを招聘しての懇談会等として実施

(2) 組織内の情報共有体制

当商工会の事務局職員は計3名（平成28年9月現在）であり、当該事業を遂行するためには、オールスタッフでの取り組みが重要であることを認識し、各職員が受講したセ

ミナーや研修会で得た知識、ノウハウを全職員が共有できるよう復命の徹底を行い、職員間の意見交換により経営指導のノウハウを共有する。

巡回・窓口指導の業務において個別事業者の経営状況・支援内容を小規模事業者支援システム(経営カルテ)により一元的に管理し、事務局職員が随時閲覧できるようにすることで組織的に情報共有を図り、全職員が連携し支援を行う体制を構築する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

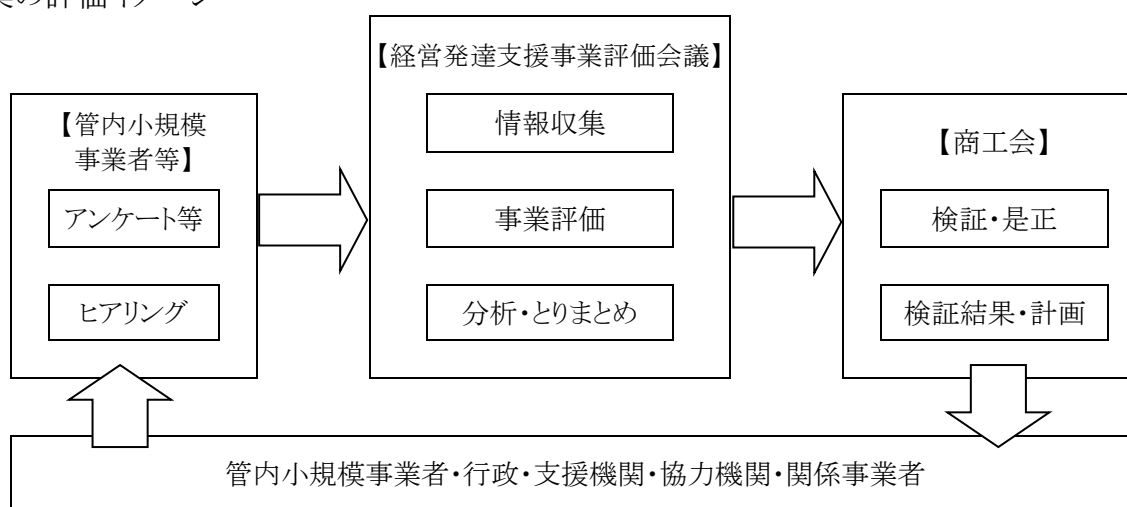
これまでは、事業報告等については理事会を経て年1回の総会時に会員に対して報告するのみであり、各事業内容についての評価・検証までされていないのが現状である。

経営発達支援計画において掲げた事業について、外部有識者も活用して「事業評価会議」等を開催し、KPIに基づく評価を行うことで、事業の進捗状況や成果を報告し、必要に応じた見直しを行うなど、経営発達支援事業の効果的なPDCAサイクルを構築する。

(実施内容)

- (1) セケ宿町、地域関係機関等の外部有識者を含めた構成メンバーで「事業評価会議」を新たに設け、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う(年1回)
- (2) 理事会において、提示された評価・見直し案に基づき、具体的改善方針を決定する。
- (3) 事業の成果・評価・見直し等の結果については、報告書を作成しホームページ等により公表するとともに、当会事務所に備え付け、小規模事業者が閲覧できるようにする。
- (4) 公表された結果に対して、地域の小規模事業者等から意見や要望が寄せられた場合には、寄せられた意見等を踏まえ、経営発達支援計画の見直しを図る。

事業の評価イメージ



(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

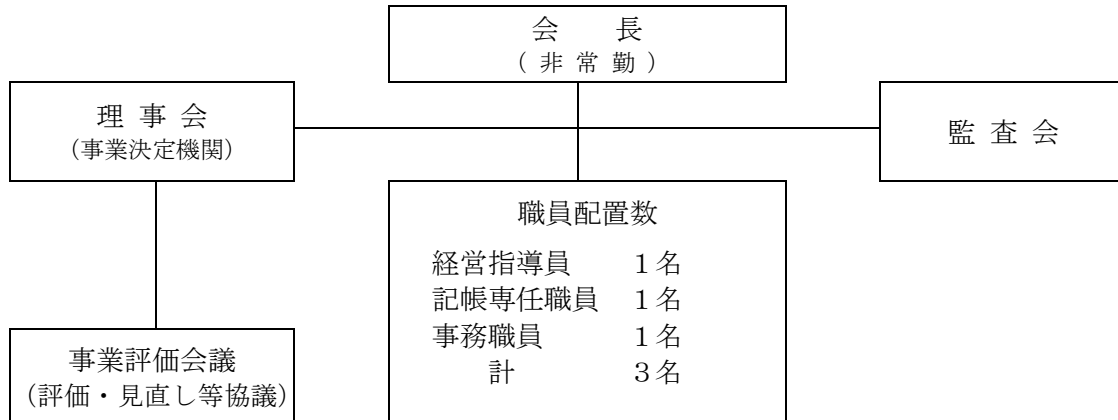
(29年9月現在)

(1) 組織体制

①実施体制

職務・役割	事業責任者	担当者
I. 経営発達支援事業 1. 地域の経済動向調査 2. 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援 5. 需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	副参事 (経営指導員)	経営支援班 経営指導員 1名 記帳専任職員 1名 事務職員 1名
II. 地域経済の活性化に資する取組事業		
III. 事業評価・見直し		

②組織図



(2) 連絡先

七ヶ宿町商工会

所在地： 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126番地

電話番号： 0224-37-2629

FAX 番号： 0224-37-2969

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	1,800	1,600	1,600	1,800
Ⅰ. 経営発達支援事業	900	900	900	900
1. 地域の経済動向調査	(50)	(50)	(50)	(50)
2. 経営状況の分析	(100)	(100)	(100)	(100)
3. 事業計画策定支援	(50)	(50)	(50)	(50)
4. 事業計画策定後の実施支援	(50)	(50)	(50)	(50)
5. 需要動向調査	(150)	(150)	(150)	(150)
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業	(500)	(500)	(500)	(500)
Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組事業	900	700	700	900

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法	
【補助金】	国、県、町
【受託費】	宮城県商工会連合会
【自己財源】	会費、各種手数料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I. 個者支援事業</p> <p>国の小規模政策に係る支援を有効に活用するため、行政機関、支援機関、金融機関、その他の地域各種団体との連携を図り、スムーズ且つきめ細かな支援を連携して実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向の把握・分析2. 経営状況の分析・事業計画策定に係る支援3. 各種需要動向調査の支援4. 事業計画策定後の実施に係る支援5. 小規模事業者の事業実施の際の資金調達支援6. 新たな需要の開拓に関する支援 <p>II. 地域経済の活性化に資する事業</p> <p>「まちづくり」に関する地域の問題・課題について情報の共有を行い、地域の活性化に資する事業を連携して実施する。</p>
連携者及びその役割
<p>(行政機関)</p> <p>経済動向調査に伴う統計データの提供、商談会・販売会の開催等による新たな需要開拓機会の提供</p> <p>地域経済活性化の方向性の検討・共有と効果的事業の推進</p> <p>◎宮城県大河原地方振興事務所（地方振興部 商工・振興第一班）（所長 峯浦康宏） 宮城県柴田郡大河原町字南 1 2 9 - 1 大河原合同庁舎 2 階 ☎ 0224(53)3199</p> <p>◎七ヶ宿町（町長 小関幸一） 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 1 2 6 ☎ 0224(37)2111</p> <p>(支援機関)</p> <p>専門的課題解決に関する経営分析支援・計画策定支援・新たな需要開拓による売上・利益確保に伴う助言指導及びフォローアップ支援、専門家派遣支援</p> <p>支援体制への支援並びに支援ノウハウ等スキルアップ支援</p> <p>経済・需要動向等情報提供、専門的知識の提供</p> <p>◎宮城県商工会連合会（会長 佐藤 浩） 宮城県仙台市青葉区上杉 1 - 1 4 - 2 商工振興センター 2 階 ☎ 022(225)8751</p> <p>◎宮城県よろず支援拠点 宮城県仙台市青葉区上杉 1 - 1 4 - 2 商工振興センター 2 階 ☎ 0224(225)8751</p> <p>◎蔵王町商工会（会長 佐藤正彦） 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字駅内 6 2 - 1 ☎ 0224(33)2138</p>

(金融機関)

経済需要動向に関する情報提供、創業者を含めた事業計画策定後の資金面の支援
金融関連情報の提供

- ◎日本政策金融公庫仙台支店「国民生活事業」(支店長 安達研造)
宮城県仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル9階 ☎ 022(222)5173
- ◎宮城県信用保証協会白石支店(支店長 松本英伸)
宮城県白石市中町1-1 ☎ 0224(25)2135
- ◎仙南信用金庫七ヶ宿支店(支店長 加茂健一)
宮城県刈田郡七ヶ宿町字関1-18-5 ☎ 0224(37)2141
- ◎株式会社七十七銀行白石支店(支店長 菊地勝己)
宮城県白石市字中町3-5-1 ☎ 0224(25)3131
- ◎株式会社仙台銀行白石支店(支店長 日野敏浩)
宮城県白石市字本町3 ☎ 0224(25)5211
- ◎みやぎ仙南農業協同組合七ヶ宿支店(支店長 佐藤 誠)
宮城県刈田郡七ヶ宿町字関1-3-4-1 ☎ 0224(37)2101

(地区内各種団体等)

地域経済活性化の方向性の検討・共有と効果的事業の推進
地域情報・専門的知識の提供

- ◎七ヶ宿町観光協会(会長 梅津政志)
宮城県刈田郡七ヶ宿町字関1-2-6(七ヶ宿町ふるさと振興課内) ☎ 0224(37)2177
- ◎七ヶ宿町森林組合(代表理事組合長 森 秀一)
宮城県刈田郡七ヶ宿町字関1-3-6-1 ☎ 0224(37)2314
- ◎社会福祉法人 七ヶ宿町社会福祉協議会(会長 鈴木佳幸)
宮城県刈田郡七ヶ宿町字関1-8-4 ☎ 0224(37)2271

連携体制図等

情報を共有し、連携した小規模事業者の育成・指導連携

(支援機関)

宮城県商工会連合会
宮城県よろず支援拠点
蔵王町商工会

(金融機関)

日本政策金融公庫仙台支店
宮城県信用保証協会白石支店
仙南信用金庫七ヶ宿支店
株式会社七十七銀行白石支店
株式会社仙台銀行白石支店
みやぎ仙南農業協同組合七ヶ宿支店



七ヶ宿町商工会

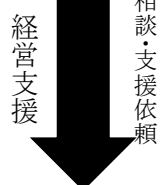


(地区内各種団体等)

七ヶ宿町観光協会
七ヶ宿町森林組合
七ヶ宿町社会福祉協議会

(行政機関)

宮城県大河原地方振興事務所
七ヶ宿町



小規模事業者

地域の問題・課題の情報を共有し、地域の活性化を図る